令和5年度 文教委員会資料

【所管事務の調査(報告)】

令和4年度 公益財団法人川崎市文化財団「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」 について

資料 令和4年度公益財団法人川崎市文化財団 経営改善及び連携・活用に関する 取組評価シート

参考資料1 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料 2 令和 4 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の 審議結果について

市民文化局

(令和5年8月31日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和4(2022)年度)

法人名(団体名) 市民文化局市民文化振興室 公益財団法人川崎市文化財団 所管課 経営改善及び連携・活用に関する方針 (1)法人の事業概要 文化芸術の創造及び発信 ・文化芸術活動の支援及び協働 文化施設の管理・運営 その他公益目的事業の推進に資する事業 (2)法人の設立目的 法人の概要 市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進します。 (3)法人のミッション 多様な文化芸術事業の実施(市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進) ・文化芸術施設の管理運営(市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推 准) ・効率的な事業運営(財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営) 誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加 さらに、平成30年には障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されるなど、文化芸術を通じたダイバーシティ(多様性)とソーシャ ル・インクルージョン(社会的包摂)を実現することが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内の文化芸術活動も大きな影響を受けており、社会変容を踏まえた取組や、文化芸術団体等を支援することも求められているところです。 市制100周年を迎える令和6(2024)年を見据え、文化芸術を持続的に振興していくためには、文化芸術の専門組織である財団の役割はますま 本市施策 す大きくなるものと思われます。 における 法人の役割 政策 施等 市総合計画上関連する政 策等 施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興 政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する 法人の取組と関連する 市の計画 関連する市の分野別計画 川崎市文化芸術振興計画【R1~5】 ・文化芸術の振興を目的として設立された川崎市文化財団は、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の管理運営等の公益性の高い事業を 展開しています。平成29年度より市の文化芸術施策の中核を担うための財団の機能強化を進め、「音楽のまち・かわさき」推進協議会事務局と機能統合した上で、本市職員を1名派遣するなど組織強化を図るとともに、浮世絵ギャラリーの運営、パラアート推進事業の実施など、新たな文化 芸術事業の取組を展開しています。 ・経営面においては、施設使用料収入、入場料収入等を主たる収入源としていたところ、新型コロナウイルスの感染拡大により施設使用料収入等 が大幅な減収となったことから、財団において収支改善の取組を進めています。しかし、施設運営等にかかる固定経費(建物の賃借料、人件費 等)が大きな割合を占めることなどから、その取組の効果は限定的です。 現状と課題 (2)課題 本市における文化芸術の振興のために、財団が文化芸術振興に関する専門性やノウハウを蓄積し、魅力的な文化芸術事業のさらなる展開、優 秀な人材の確保・育成、中間支援機能の強化に努める必要があります ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、従前の文化芸術事業の効果検証を行いながら、社会変容に対応した文化芸術事業を構築する必 要があります ・管理運営する文化芸術施設について、稼働率や老朽化等の課題があり、その対応を図りながら、施設の有効活用を図っていく必要があります。 ・自立的な財団運営に向けて、財団の経営基盤の強化が求められています。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、効率的な施設運営等 による支出削減を行うとともに、新たな自己収入の確保も求められます。 (1)経営改善項目 ・財団が主催する文化芸術事業について、参加者数の増加、効率的な経費執行を図り、収益性を高めるとともに、新たな自己収入の確保に努め ます ・管理運営する文化芸術施設について、施設の有効活用の見地から稼働率の向上に向けた取組を進め、収益性を高めます。 自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減をすすめ、財団経営の健全化を進めます。 取組の方向性 (2)連携・活用項目 ・財団において、より魅力のある文化芸術事業の企画・実施、施設の管理運営を適正かつ効果的に行うとともに、広報、相談、ネットワーク構築な ど中間支援の取組を強化して、誰もが文化芸術に親しむことができる環境の整備を行います。市は、財団と密接に連携し、事業効果の振り返りと 適切な支援を行いながら、人材育成などの財団の自主的な取組を促していきます。 ・平成30年度より本市職員(係長級)を財団に派遣していますが、財団の人材育成等の取組を進め、中間支援のための組織・事業体制を整備す るために、市が財団の組織・事業に関与していくことが必要です。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

(施策推進に向けた取組)

- 〇社会変容を踏まえた多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を推進します。 (経営健全化に向けた取組)
- 〇自己収入を増加させるとともに、効率的な施設運営等による支出の効率化をすすめることで収益性の強化及び自立性の強化を図り、財団経営の健全化を進めま
- イ。 (業務組織に関する取組) ○川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、研修等を通じた人材育成を行うなど、職員の専門性の向上を図り、財団の組織強化を推進します。

取組	本市施策推進に向けた事業 No. 事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 - 連成状況 (※2) - 費用対効果 (※3)	今後の取組の方 向性 (※4)
		財団所管施設の稼働率	44.5	42.0	50.1	%	a		
1	財団本部事業	財団所管施設における財団主催事業の 参加者数	3,553	3,600	4,395	Д	а	A	I
		事業別の行政サー 本市財政支出 ビスコスト (直接事業費)	431,373 (534,981)	402,939 (539,522)	408,052 (555,711)	千円	2)	(2)	
		指定管理施設の稼働率	62.4	59.0	65.2	%	а		
2	指定管理事業	指定管理施設における主催事業の参加 者数	112,627	104,000	133,887	人	а	A	п
		事業別の行政サー 本市財政支出 ビスコスト (直接事業費)	970,176 (1,383,444)	960,863 (1,574,777)	990,821 (1,544,348)	千円	2)	(2)	
		文化芸術に係る相談件数	97	110	119	件	a		
3	文化芸術に係る中間支援	WEBサイトにて広報支援を行った市内 での文化芸術イベントの件数	1,099	1,550	1,617	件	a	^	п
		事業別の行政サー 本市財政支出 ビスコスト (直接事業費)	27,868 (28,048)	30,355 (30,355)	27,515 (27,705)	千円	1)	(1)	
2. i	経営健全化に向けた取組								<u> </u>
取組	No. 項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
1	収益性の強化	主要な経常収益(市財政支出を除く)	466,267	556,000	593,167	千円	а	A	I
(2)自立性の確保	経常費用のうち市財政支出の負担割合	73.1	67.0	66.6	%	a		п
(2	日立注の唯体	一般正味財産額	465,770	347,810	502,767	千円	a	A	
3.	業務・組織に関する取組								
取組	No. 項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
1	職員の専門性の向上	研修への参加回数	20	16	24		a	Α	I

^{(※1)【}a. 目標値以上、b. 現状値以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

⁽行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上~110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上~120%未満、4). 実績値が120%以上)

^{(※2)【}A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

^{(※3)【(1).} 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

^{(※4)【}Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】



【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】 本市施策推進に向けた事業取組については、新型コロナの影響も落ち着いたことから、財団本部所管各施設とも稼動率、主催事業の参加者数は令和3年度を上回 り、目標値を達成しました。中間支援の取組は「Colorsかわさき2022展」におけるワークショップやパラアートミーティングを開催したことから、相談件数は会和3年度 より22件増加し、目標値も達成しました。

経営健全化については令和4年度は、施設の休館や利用時間の繰上げ等を実施せず、また、新型コロナの影響も落ち着いたこともありますが、各施設ともに稼働率 や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたことにより、入場料収益、施設利用料収益は令和3年度を上回り、主要な経常収益(市財政支出を除く)は令和3年 度より126、900千円増加し、目標値を達成しました

業務・組織に関する取組については、職員の専門性の向上について新型コロナの影響が落ち着いたこともあり、外部研修(24回)への積極的な参加により、業務に必 要な幅広い知識の習得を促進し、職員の能力向上、意識の醸成を図り、財団職員としての専門的知識を向上しました。特に情報漏洩防止については外部講師を招 、コンプライアンス研修を実施いたしました。

と、コンプイアン人が呼を実施いたとなりた。 経営基盤の強化については、今和4年度は、施設の体館や利用時間の繰上げ等を実施せず、また、新型コロナの影響も落ち着いたこと、また、令和3年度の市の総括を踏まえ、財団本部所管施設や指定管理3施設の稼動率の向上や主催事業の集客等に取り組むとともに、社会変容を見据えた有料の動画配信(ミューザ川崎シンフォニーホールのサマーミューザ、川崎市アートセンターの主催事業)を実施したことなどにより、各施設の稼動率や主催事業の参加者数、事業収益は令和3年度を上回り、目標値を達成しました。文化芸術に係る中間支援については、財団情報紙「アートニュース」での展覧会情報の提供や「colorsかわさき2022展」におけるワー クショップ、パラアートミーティングを開催し、文化芸術の情報発信に努めるとともに、パラアートに関する相談窓口をはじめ、市民の文化芸術活動に関する相談に対応 しました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

、日の日代は227年度な配合可回の相子を明まれ、外口が予複な人に対けすること、対象の独口と重要のかった27 本市施策推進に向けた事業取組については、多様な手法を用いた積極的な広報や施設の多目的利用を進めるなど、各施設の稼働率や主催事業参加者数の増加 に向けた取組を進めたことで、目標を達成することができました。また、文化芸術に係る中間支援の取組においては、事業実施を通して、様々な文化団体とつながりを ことで、目標を達成し、文化芸術に係る中間支援を通した文化芸術の振興に寄与することができました

経営健全化に向けた取組についても、新型コロナウイルスによる影響が落ち着いたこともありますが、各施設の稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組に加え、国庫補助金を獲得するなどにより、目標を達成することができました。 業務・組織に関する取組については、文化芸術を通して、社会的課題の解決や意識の醸成を図るのに業務上必要な幅広い専門的知識を習得するため、積極的に

外部研修に参加したことで、目標を達成することができました。

新型コロナウイルスの影響は落ち着いてきてはいるものの、まだ完全には文化活動が回復していない中で、持続的な文化芸術を振興していくためには、文化芸術の 専門組織である財団の役割はますます大きくなるものと思われます

経営基盤の強化に向けては、施設利用料の増収、国等の助成金の活用などの従来の自己収入確保の取組をさらに推進するとともに、協賛金の募集などの取組も

今後とも、より緊密な連携による進捗管理を行うことで、運営状況を的確に把握していくことが必要と考えます。

本市施策推進に向けた事業取組(1)(令和4(2022)年度) 財団本部事業 車業名 (Plan) 画 財団は、川崎能楽堂等の文化芸術施設を運営し、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。公益事業として収支の均衡をとることが難しい状況にあるところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、これらの事業は市民が文化芸術に触れるきっかけとなるも 現状 のであり、事業実施方法の転換も視野にいれながら、その機会を増やしていく必要があります。 様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設相互の連携、施設の利便性の向上等に向けた 取組を進め、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。 行動計画 【指標1関連】 移働率向上に向けて、ホームページや広報紙等による情報発信、施設周辺企業や過去利用者等への積極的な広報を行います。 稼働率が低い能楽堂について、広報動画の活用や他分野での施設利用の促進、川崎市と連携して、市民祭りやかわさき きたテラスにチラシを配付します。新たに、施設紹介やイベント情報、貸館案内等を記載した「能楽堂チラシ」を作成するとともに、能楽堂 ホームページに利用用途や申請方法を追加し、より利用しやすいよう改修します。 アートガーデンでは多目的利用の推進、トウエンテイワンホールでは多目的ホールの月利用制限の緩和を継続するとともに、トウ エンテイワンホールの直近割を、プラザソルの低廉な一般利用料金を検討します 具体的な取組内容 【指標2関連】 主催事業の参加者数増に向けて、アンケート等により市民ニーズの把握を行い、より魅力的な事業を実施するとともに、ホー ページや広報紙、チラシ等による情報発信、SNSや動画等を活用した積極的な広報を行います。また、ラゾーナ寄席の広報動画に よるPRなど、社会家容を踏まえた事業企画、オンラインを活用した取組を行います。具体的には、各イベントや浮世絵企画展ごとの積極的な新聞社等へのプレスリリース、子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知、浮世絵ギャラリーにおける東海道川崎宿起立400周年事業と連携したプレイベント「歌川広重 行書・隷書東海道展」の実施、川崎駅周辺の宿泊施設におけるチラシ 配布やポスター掲示、HPでのギャラリー(施設)紹介の協力の働きかけなどに取り組みます。

実施結果(Do)

【指標1関連】

稼働率向上に向けて、ホームページや広報紙等による情報発信など積極的に広報を行いました。能楽堂については、市民祭りやかわさききたテラスにチラシを配付し、広報に努めるとともに、能楽堂の施設紹介のパンフレットをリニューアルし、施設紹介に加え、イベント情報、貸館案内等を掲載しました。また、能楽堂ホームページを改修し、利用用途や申請方法を追加しました。アートガーデンについては、多目的利用の促進として、新たに会議室利用での貸出を開始し、トウエンテイワンホールは引き続き、多目的ホールの月利用制限の緩和を行いました。文化芸術活動の促進と稼働率の向上、増収策として、プラザソルでは文化芸術活動の促進の観点から、直近割を「文化・芸術及びそれに類する利用」に拡充することを、トウエンテイワンホールでは「多目的ホール利用」への特別割引の導入について検討し、令和5年度から実施する予定です。

【指標2関連】

主催事業の参加者数の増加に向けて、アンケートの意見を踏まえ、能楽堂では要望が多かった企画を実施しました。ホームページや広報紙、チラシ等による情報発信。SNSやラゾーナ寄席、能楽堂PRの動画等を活用した積極的な広報を行いました。各イベントや浮世絵企画展ごとの積極的な新聞社等へのプレスリリース、子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知を実施しました。浮世絵ギャラリーでは、川崎宿起立400年を控え、斎藤コレクションの名品の中から、「行書・東海道」という2つの東海道作品を並べ、見比べる企画展「歌川広重 行書・隷書東海道」展を実施しました。また、JR川崎駅と連携し、ポスターの掲示やチラシ・配架のみならず、駅主催の観光イベントの参加者の受け入れや案内図への掲載など多面的な協力関係を築くとともに、ホテル縁道、メトロボリタン、川崎信用金庫、横浜銀行などの地元の事業者とチラシの配架や事業者の利用者特典として施設をご案内いただくなどの取組を行いました。浮世絵ギャラリーのホームページでは、展示作品を中心に画面でも浮世絵を楽しんでいただけるよう工夫し、現在、定例化しているギャラリートークの開催日のお知らせを掲載しました。

本市施策推進に向けた 活動実績

(各施設の稼働率) R3年度 R4年度 R4目標値 川崎能楽堂 27.0 33.0 ラゾーナ川崎ブラザソル 72.9 80.4 新百合トウェンティワンホール 43.2 48.5 アートガーデンかわさき 43.3 60.1

(各施設の主催事業参加者数)

	R3年度	R4年度	R4目標値
川崎能楽堂	1,518	1,768	
ラゾーナ川崎プラザソル	765	871	
新百合トウェンティワンホール	21	389	
アートガーデンかわさき	972	1,111	
川崎浮世絵ギャラリー(年間パスポート)	277	256	
計	3,553	4,395	3,600

【その他】

川崎浮世絵ギャラリーは、総入場者数11,584人で令和3年度より2,319人減少しました。

50.1

44.5

「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)は実行委員会の構成員として参加し、入場者数は14,912人で令和3年度より5,338人増加しました。

42.0

評	価	(Check)										
本市	「施策	推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
	財団所	听管施設の稼働率		目標値		42.0	46.0	50.0	54.0			
1	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール(多目的ホール等)、アートガーデンかわさきの合計の区分利用率		実績値	44.5	50.1				%			
	財団所管施設における財団主催事業の参加 者数			目標値		3,600	4,400	5,200	6,000			
2	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさき(浮世絵ギャラリー含む)における主催事業の参加者数		実績値	3,553	4,395				Д		
	1=	指標1 対する達成度	а	b. 実績値が現 c. 実績値が目	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満							
	ı	指標2 対する達成度	а		標値の60%未満を設定している場		目欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和4年度は、施設の休館や利用時間の繰上げ等を実施せず、また、新型コロナの影響も落ち着いたことから、稼動率、主催事業の参加者数は令和3年度を上回 り、目標値を達成しました。特に、アートガーデンの稼働率は令和3年度より16.8%増加しており、回復傾向にあります。

本市に よる評価

達成状況

区分

- B ほぼ日標を達成した 目標未達成のものがあるが
- 定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

Α

改善に向けた取組を進めたことで、「財団所管施設の稼働率」「財団所管 施設における財団主催事業の参加者数」の実績値が、いずれも目標を達 成することができ、施設の管理運営、主催事業の実施を通して市民の文化 活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出ができたため。

区分選択の理由

行政	サービ	スコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別	の行政サービスコスト		目標値		402,939 (539,522)	369,189 (506,272)	437,944 (574,527)	404,840 (541,923)	千円
•	説明 本市財政支出 (直接事業費)		実績値	431,373 (534,981)	408,052 (555,711)				717	
		サービスコスト 対する達成度	2)	2). 実績値が目 3). 実績値が目	標値の100%末 標値の100%以 標値の110%以 標値の120%以	上~110%未満 上~120%未満				

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

新型コロナウイルス感染症対策経費等に係る補助金は減少したため、令和4年度の行政サービスコスト(本市財政支出)は減少しましたが、電気料等の光熱費の高 騰により財政支出(5,995千円)が影響し、目標値を超えてしまいました。

本市に よる評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政 サービスコストに対す る達成度」等を踏まえ

(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である

(4). 不十分である

区分

- **(2)**
- 新型コロナウイルス感染症対策経費等に係る補助金が減少したため、前年 度より行政サービスコスト(本市財政支出)は減少したものの、光熱水費の 増等により、目標値の範囲を超えてしまったが、指標1と指標2の目標は達 成できたため。

区分選択の理由

改善(Action) 方向性区分 方向性の具体的内容 稼動率、主催事業の参加者数とも目標値を達成しており、引き続き、現行の取組を推進するとともに、 実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた ーデンや能楽堂の多目的利用、プラザソルでは「直近割」を「文化・芸術及びそれに類する利 I.現状のまま取組を継続 Ⅱ.目標の見直し又は取組の改 用」に拡充、トウエンテイワンホールでは「多目的ホール利用」への特別割引の導入を行い、さらなる 稼動率の向上と参加者数の増に取り組みます。また、国庫補助金等の状況に注視し、経常収益の増 に努めます。浮世絵ギャラリーは入場者数が減少したため、運営改善計画に基づき、人気作品の企画 今後の取組の 善を行い、取組を継続 方向性 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止 展や観光関係企業等への働きかけなどさらに取組を進めます。

本市施策推進に向けた事業取組②(令和4(2022)年度) 指定管理事業 車拳名 画 (Plan) 市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設(ミューザ川崎シンフォニーホール等)の運営を行っていま す。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、事業実施方法の転換も視野に入れながら、市民の文化芸術活動の振興のため、施設稼働率の向 上、主催事業の参加者の増加を図る必要があります。 現状 【各施設の指定管理期間】 ミューザ川崎シンフォニーホール:R2~R11 川崎市アートセンター:R4~R8 東海道かわさき宿交流館:H30~R4 様々な媒体を活用した各施設の広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、 段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、「「技術等も活用した多様な主催事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果 を検証しながら参加者数の増加を図ります 行動計画 なお、各施設の指定管理の継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理者の変更があった場合は各指標の見直し を行います。 【指標1関連】 稼働率の向上に向けて、ミューザ川崎シンフォニーホールでは、ホームページのリニューアルに合わせて、音楽ホール及び音楽工 房の貸館情報に加え、利用者の声を反映し企画展示室と市民交流室の情報を掲載することで、貸館施設の情報強化と利用促進を 図ります。川崎市アートセンターや東海道かわさき宿交流館は引き続き、ホームページや広報紙、SNS等を通じて施設広報を積極 具体的な取組内容 的に行います。 【指煙2関連】 主催事業の参加者数増に向けて、アンケート等により市民ニーズの把握を行い、より魅力的な事業を実施します。令和4年度も、 「サマーミューザ」の動画配信を行うなど、引き続き、社会変容を踏まえた事業企画、最新IT技術の研究等を行います。

実施結果(Do) 【指標1関連】 をはいる。 ジューザ川崎シンフォニーホールは、令和4年度から5年度にかけてホームページのリニューアルを計画し、貸館施設の情報強化と利用促進に向けて、企画展示室と市民交流室の貸館情報の掲載作業を進めました。また、川崎市アートセンターや東海道かわさき 宿交流館は引き続き、ホームページや広報紙、SNS等を通じて施設広報を積極的に行いました。 NBは日内に出 各施設とも、主催事業の参加者数増に向けて、ホームページや広報紙、チラシ等による広報を積極的に行いました。また、アンケートを参考に、ミューザ川崎シンフォニーホールでは、映画音楽の演目やサマーミューザのイベント企画の参考にしました。さらに、令和4年度も「サマーミューザ」の動画配信を行い、社会変容を踏まえた事業を実施しました。 川崎市アートセンターは、開館15周年事業として、令和4年度にフランス映画「どん底」の配給権を取得し、令和5年度に全国ミニシアターでの上映(有料貸出)を計画しています。また、令和3年度に導入した動画配信システムを活用し、しんゆりシアター劇団公演 本市施策推進に向けた などの主催事業の有料配信を行いました。 活動実績 東海道かわさき宿交流館は、開館10周年事業(令和4、5年度)として、令和4年度に「市民ミュージアム」から川崎宿のジオラマを借り受け、展示しており、令和5年度はその改修を行い、更なる活用につなげ、川崎宿起立400年を盛り上げていきます。 HPにつ いて、令和5年度に、より見やすく、わかりやすく改善するため準備を進めています。 (各施設の稼働率) (各施設の主催事業参加者数) R4目標値 R3年度 R4年度 R3年度 R4年度 R4目標値 ミューザ川崎シンフォニーホール 74.5 77.8 ミューザ川崎シンフォニーホール 59.216 71.800 49.6 川崎市アートセンター 60,437 52,041 東海道かわさき宿交流館 東海道かわさき宿交流館 45.6 51.8 1.370 1.650 112,627 133,887 104,000

評	严 価	(Check)							
本	市施策	推進に関する指標	目標·実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年 度	R6年 度	R7年度	単位
	指定'	管理施設の稼働率	目標値		59.0	63.0	67.0	71.0	
1	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール(音楽ホール等)、川崎市アートセンター(小劇場、映像館)、東海道かわさき宿交流館(集会室等)の合計の区分利用率	実績値	62.4	65.2				%
	指定	管理施設における主催事業の参加者数	目標値		104,000	124,000	144,000	164,000	
2	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎 市アートセンター、東海道かわさき宿交 流館における主催事業の参加者数	実績値	112,627	133,887				٨

指標1 に対する達成度	а	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満
指標2 に対する達成度	а	d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和4年度はミューザ川崎シンフォニーホールで海外オーケストラが1公演中止となったことなど、新型コロナの影響はあったものの、施設の休館や利用時間の繰上 げ等を実施しなかったことに加え、広報を積極的に行ったことから、指定管理各施設とも稼動率、主催事業の参加者数は令和3年度を上回り、目標値を達成しまし

A

本市に よる評価

造成状况

目標を達成した

- B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが - 定の成果があった

区分

- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

改善に向けた取組を進めたことで、「指定管理施設の稼働率」「指定管理 施設における主催事業の参加者数」の実績値が、いずれも目標を達成することができ、施設の管理運営、主催事業の実施を通して市民の文化活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出ができたため。

区分選択の理由

行政	サービ	スコスト		目標·実績	R3年度	R4年 度	R5年 度	R6年度	R7年 度	単位
1	事業別	の行政サービスコスト		目標値		960,863 (1,574,777)	981,917 960,863 (1,599,224) (1,578,170)	981,117 960,863 (1,625,332) (1,605,078)	981,117 960,863 (1,607,722) (1,587,468)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)		実績値	970,176 (1,383,444)	990,821 (1,544,348)				
		サービスコスト 対する達成度	2)	2). 実績値が目 3). 実績値が目	標値の100%末 標値の100%以 標値の110%以 標値の120%以	上~110%未満 上~120%未満				

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

電気料等の光熱費の高騰により施設管理に係る支出が増加したことに加え、川崎市アートセンターは第4期指定管理期間の初年度に当たり、体制見直し等に伴う 人件費増により指定管理料が増加したため、行政サービスコストは目標値を超えてしまいました。

本市に よる評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政 サービスコストに対す る達成度」等を踏まえ 評価)

- (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である

区分

(2)

川崎市アートセンターの指定管理料の増額や各施設における光熱水費の増等により、行政サービスコストは目標値の範囲を超えてしまいましたが、指標1と指標2の目標は達成できたため。

区分選択の理由

改善	(Action)		
	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(I や評価(Che を踏まえ 今後の取制 方向性	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善等を行い、取組を継続	II	稼動率、主催事業の参加者数とも目標値を達成しており、引き続き、現行の取組を推進するとともに、ホームページや広報紙、SNS等を通じて施設広報を積極的に行い、さらなる稼動率の向上と参加者数の増に取り組みます。また、入場料収益や施設利用料収益、友の会収益、物品販売収益など自己収入の確保、国庫補助金等の獲得に取り組みます。なお、令和4年度からの川崎市アートセンター及び令和5年度からの東海道かわさき宿交流館の新たな指定期間における指定管理料の増額分に係る行政サービスコスト(本市財政支出)の目標値の見直し(令和5年度21,054千円の増、令和6、7年度20,254千円の増)を行います。

法人名(団体名) 公益財団法人川崎市文化財団 所管課 市民文化局市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組③(令和4(2022)年度) 車業タ 文化芸術に係る中間支援 (Plan) 画 財団は、市が現在、検討を進めている「アート・フォー・オール」の考え方も踏まえ、広報、相談、ネットワークの構築、ボランティア 等の人材育成など、文化芸術に係る中間支援の役割を担うことが期待されています。新型コロナウイルス感染症の影響で文化芸術活動が様々な制限を受けるなか、その中間支援の役割の重要性は増しています。 現状 財団は、これまで音楽やパラアートを重点分野として、その中間支援の実績を蓄積してきましたが、そのノウハウを文化芸術全般 、広げていくことが求められます。 文化芸術に関する相談に幅広く対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を行います ・財団が管理する「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ぱらあーとねっと」のWEBサイトを周知するとともに、社会変容により文 化芸術活動が多様化していることも踏まえ、様々な媒体に多くのイベント情報を掲載し、文化芸術活動の広報を通じた支援を行い 行動計画 ます ・文化芸術公演の主催者に対する会場使用料等の助成など、新型コロナウイルス感染症の文化芸術活動への影響を踏まえた中間支援の取組を行います。ただし、令和5年度以降の取組については、新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえる必要があることから、事業内容に変更があった場合には、事業別の行政サービスコストの目標値の見直しを行う場合があります。 【指標1関連】 - 相談窓口について、パラアートは、情報サイト「ぱあらーとねっと」に関する令和3年度に作成したチラシの配布先の拡大を検討・実 施し、音楽のまちは「プチマガジン(リーフレット)」により引き続き、音楽のまち・かわさき事業を広報します。具体的には、ぱらあーと ねっとのチラシ(裏面にメール相談を記載)の学校関係への配布、プチマガジンの情報収集案内を目につくよう改善し、相談件数の 増を図ります。 パラアートについて、職員が情報を収集している現状を踏まえ、上記のとおり、チラシにより「ぱらあーとねっと」の周知を図ります。 音楽のまち、かわさきでは、「アチェガジン・リーフレット」のイベント情報家内を見やすく数善するとともに、ホームページのリニューアルに合わせて、川崎で音楽活動をする人たちの情報を把握し、各音楽団体等への繋がりを促進する「イベントレポート」の充実を 具体的な取組内容 図り、広報支援の件数増に努めます。そのほかにも多様な文化芸術イベントについて、市内ギャラリーの展覧会情報などを掲載し ースを毎月9,600部発行し、各区役所や市民館・図書館、市立小中学校や高等学校、市内公共施設に配架し、広報 支援を行います。 【その他】 パラアート作品について、令和4年度から、川崎市生涯学習プラザと川崎市青少年の家で常設展示を行います。 「colorsかわさき2022展」の巡回展を市営バス車内及びノクティプラザに加えて、令和4年度はサンビアンかわさきでも実施しま す。また、令和4年度も、会場使用料等を補助する「川崎市文化芸術活動を援事業」をホームページ等で広報し、実施します。中間 支援の取組として、「colorsかわさき202展」においてワークショップ(3日間)やパラアートミーティング(1日)、連携イベント(主催: 川崎ルフロン、幸区役所、川崎市など)を実施します。

実施結果(Do)

【指標1.2関連】

とねつとのチラシ(裏面にメール相談を記載)について、新たに、特別支援学校校長会等の協力により、市立特別支援学校

4校(聾学校、中央支援学校、田島支援学校及び同桜校)に配布しました。 「音楽のまち・かわさき」推進協議会が発行するプチマガジン(リーフレット)に掲載するイベント情報を積極的に募集するため、相談 件数や広報支援数の増に向け、同紙にミュートンによる募集案内欄を設け、「イベント登録ページ」の二次元コードを追加することに 「対象には我の必有に向け、同時にこれ」でしたる必要未来に関されています。 まり、情報収集案内が目立つように改善を行いました。また、ホームページのリニューアルに合わせて、川崎で音楽活動をする人たちの情報を把握し、各音楽団体等へのつながりを促進する「イベントレポート」の充実を図りました。アートニュースを毎月9,600部発行し、また、財団HPに掲載することにより、アートガーデンやミューザ企画展示室、浮世絵ギャラリー、市内各ギャラリーの展覧 会情報を発信しました。

なお、FacebookやInstagramによる情報発信を行っているところですが、高齢者や新規の関心層などに幅広く広報するために紙媒 体による情報発信も引き続き継続します。

本市施策推進に向けた 活動実績

【その他】

パラアート作品の常設展示について、川崎市生涯学習プラザでは令和4年8月から、川崎市青少年の家では令和4年10月から実 施しました。「Colorsかわさき2022展」の巡回展を市営バス5台(令和4年10月25日~11月21日)及びノクティプラザ5階及び9 階自由通路(令和4年12月9日~11日)で実施、サンピアンかわさき(令和4年11月5日開催「働く者のフェスタ」)で展示及び来場 者参加型のワークショップを実施しました

、 を場使用料等を補助する「川崎市文化芸術活動応援事業」をホームページ等で広報、実施し、185団体に20,360千円の助成を 行い、ほぼ予算額を執行しました。「colorsかわさき2022展」のワークショップ等について、イベントでは11月13日にミューザ1階 プレリアで幸区主催の「はび☆こん」と連携、来場者参加型のワークショップとして11月13日にWS「リクエストでどうぶつを描く」を、 11月15日に社会福祉法人なごみ福祉会夢花工房の指導による「木のおもちゃに好きな色や模様を描こう」を、11月19日に「Colors鑑賞会」を、11月20日に「色紙で立体をつくろう」をそれぞれ実施しました。また、11月14日にパラアートミーティングとして「障害福祉施設での音楽ワークショップのアイディア」を開催しました。川崎市健康福祉局が実施する障がい者の就労体験事業に協 力し、本展開催中の受付業務等で延べ18人の方が就労体験しました。

評	価	(Check)											
本ī	「施策	推進に関する指標		目標·実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位			
	文化芸術に係る相談件数 財団(「音楽のまち・かわさき」推進協議会を含む)において対応した、文化芸術に関する相談件数 WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数			目標値		110	120	130	140				
1			実績値	97	119				件				
			目標値		1,550	1,800	2,050	2,300					
2	説明	財団のWEBサイト(しわさき』推進協議会」と」等)に掲載した市にベントの件数	、「ぱらあーとねっ	実績値	1,099	1,617				件			
	(2)	指標1 対する達成度	а	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満									
	(=	指標2 対する達成度	а										

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

中間支援の取組として、「Colorsかわさき2022展」においてワークショップやパラアートミーティングを開催したことから、相談件数は令和3年度より増加し、目標値も 達成しました。アートニュースを毎月9,600部発行し、また、財団HPに掲載することにより、アートガーデンやミューザ企画展示室、浮世絵ギャラリー、市内各ギャラ リーの展覧会情報を発信したことから、広報支援を行った市内での文化芸術イベント件数は令和3年度より増加し、目標値を達成しました。

Α

本市に よる評価

達成状況

区分

- A. 目標を達成した ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが
- 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

成果指標である「文化芸術に係る相談件数」は119件となり、目標値の110 件を達成することができ、また「WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数」は1,617件となり、目標値の1550件を達成するとともに、相談や広報支援を通じてネットワークの構築を図るなど、中間支援に より、文化芸術の振興に寄与することができたため。

区分選択の理由

行政	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	スコスト		目標·実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		30,355 (30,355)	6,776 30,355 (6,776) (30,355)	6,776 30,355 (6,776) (30,355)	6,776 30,355 (6,776) (30,355)	千円	
	説明	本市財政支出 (直接事業費)		実績値	27,868 (28,048)	27,515 (27,705)				
		サービスコスト 対する達成度	1)	2). 実績値が目 3). 実績値が目	目標値の100%末 目標値の100%以 目標値の110%以 目標値の120%以	上~110%未満 上~120%未満				

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

パラアート推進事業について、市民が文化芸術に触れる機会の提供と障害の有無に関わらず文化芸術を楽しむことができるパラアートの更なる振興を図ることができたことに加え、コロナ禍における文化芸術団体支援の取組として、会場使用料等を助成する「川崎市文化芸術活動応援事業」において、185団体に20,360千円を助成し、市内文化芸術施設の利用促進を図るとともに、市民の文化芸術を鑑賞する機会を拡充することができました。



費用対効果 (「達成状況」と「行政 サービスコストに対す る達成度」等を踏まえ 評価)

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である (3). やや不十分である

区分

- (4). 不十分である
- **(1)**

行政サービスコストが目標値の範囲内であるとともに、音楽やパラアートを はじめ、市民の文化芸術活動に関する相談に対応するとともに、「ぱらあー とねっと」「音楽のまち・かわさき」推進協議会のホームページを運用する 等、中間支援に取り組むことにより、指標1及び指標2は目標を達成するこ とができたため。

区分選択の理由

改 善(Ac	tion)	
	方向性区分	方向性の具体的内容
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	引き続き、積極的に研修を受講し文化芸術に関する職員のスキルアップ(相談への対応やFacebookやInstagramの技術習得)を図ることで、適切でより効果的な相談業務や広報業務を行ってまいります。 さらに、文化財団の広報紙など様々な媒体に多くのイベント情報を掲載するなど、文化芸術活動の広報を通じた支援を行います。 なお、コロナ禍における取組である会場使用料等を助成する「川崎市文化芸術活動応援事業」について、令和5年度以降は実施しないことから、当該事業分(23,579千円)を行政サービスコストの目標値から減額します。

2. 経営健全化に向けた取組(1)(令和4(2022)年度) 項日名 収益性の強化 (Plan) 画 主要な経常収益(事業収益)から市の委託料・指定管理料を除いた財団の自己収入は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2年度以降大きく減少しましたが、財団の経営基盤を強化して、新たな事業展開や優秀な人材の確保等の課題に対応するために 現状 は、自己収入を増やしていく必要があります。 主催事業の実施による入場料収入や施設利用の促進による施設利用料収入の増加等により、段階的な自己収入の増加を図っ 行動計画 様々な媒体やSNSを活用して、主催事業を積極的に広報し、入場料収入を増加させるとともに、引き続き、21ホール多目的ホール等の平日利用制限見直しなど施設利用策を推進し、利用料収入の増収を図ります。浮世絵ギャラリーでは、改善計画に基づき、 川崎市や財団施設、イベント等と連携し、入場者数の増に努めるともに、物品販売の促進を図ります。ミューザ川崎シンフォニ・ スを設置し、「友の会」の紹介と勧誘を -ルにおける友の会について広く周知するために、R4年度はサマーミューザ期間にブー 行います。また、「ウイズコロナ」への対応と事業の採算性を考慮し、フェスタサマーミューザ等の有料動画配信事業を検討、実施します。能楽堂の和室料金の改定を検討します。 「ラゾーナ寄席」の紹介動画や「ミュートンと行く川崎能楽堂探検」動画の継続配信、浮世絵ギャラリーでは東海道交流館と連携し 具体的な取組内容 た「浮世絵講座」や同交流館での浮世絵ギャラリーの紹介、東海道川崎宿むは10万円では、アロス・プレイペンスが出てと歌川広重 行書・隷書東海道展」の実施、川崎駅周辺の宿泊施設おけるチラシ配布やポスター掲示、HPでのギャラリー(施設)紹介の働きかけ、かわさきジャズ会場でのグッズ販売、旅行会社と連携し、「街歩き」ツアー等で使用するマップへの施設掲載や団体客の受入 れなどに取り組みます。

実施結果(Do)

経営健全化に向けた 活動実績

広報紙やチラシ、ホームページをはじめ、SNSやラゾーナ寄席、能楽堂PRの動画等、様々な媒体を活用して、主催事業を積極的に 広報し、入場料収入を増加させるとともに、トウエンテイワンホールの多目のホールの平月用制限見直しの継続、アートガーデンの多目的利用の取組として、会議室利用を開始したことで利用料収益の増加を図りました。浮世絵ギャラリーでは、「夏休み 親子 マ楽しむ 浮世絵講座」の開催や、川崎宿起立400年を控えたプレイベントの実施など魅力ある企画展を開催し、JR川崎駅や地元 川崎の事業者の協力により施設をご案内いただくなどの取組を行いました。また、旅行会社等への働きかけにより、浮世絵ギャラリーを含むツアーが実施されました。集客力の向上と広報の充実に向けた取組として、これまでの新聞社招待券に加え、令和4年1 1月から自治体向けの福利厚生事業でのチケット販売を開始し、さらに、12月からは、娯楽施設のサブスクリプションサービスである。12月の19日間は、12月では、12月で19日間には、12月で19日間に関いていまった。12月で19日間には、12月間には、12月間にはは、12月間には、12月間には、12月間には、12月間には、12月間には、12月間にはは、12月間には、12月間には、12月間には、12月間には、12月間には、12月間には、12月間には、12月間には、12月間には、12月間には、12月間には、12月間にはは、12月間にはは、12月間に る「レジャパス」での利用を開始しました。このような、入場者数増に向けた浮世絵ギャラリーを知ってもらう取組を進め、収益の増加を図るよう努めました。また、ミューザ川崎シンフォニーホールにおける「友の会」については、サマーミューザ期間にブースを設置し、紹介と勧誘を行いました。さらに、フェスタサマーミューザ等の有料動画配信事業を令和4年度も実施し、配信視聴料として 949千円の収入を確保しました。また、パラアート事業における令和3年度から始めた「Colorsかわさき展」協賛金は190千円と 令和3年度より増額(20千円)となりました。

評	価	(Check)								
経誓	健全化	とに関する指標		目標·実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	主要な	経常収益(市財政支出	出を除く)	目標値		556,000	592,000	628,000	664,000	
1	説明	主要な経常収益(事業 政支出額(委託料・指 た額		実績値	466,267	593,167				千円
	(2)	指標1 対する達成度	а	c. 実績値が目 d. 実績値が目	標値以上 状値(個別設定値標値の60%以上標値の60%未満 を設定している場	~現状値(個別語	设定値)未満			
			法	人コメント(指標)	こ対する達成度や	やその他の成果等	等について)			

令和4年度は、浮世絵ギャラリーについては、収支改善に向けた様々な取組を実施したものの、結果として十分な効果が得られず、昨年度に引き続き赤字が生じて しまいましたが、他の施設については、休館や利用時間の繰上げ等を実施せず、また、新型コロナの影響も落ち着いたこともありますが、稼働率や主催事業参加者 数の増加に向けた取組を進めたことにより、入場料収益、施設利用料収益などの主要な経常収益(市財政支出を除く)は令和3年度より126,900千円増加し、目 標値を達成しました。

本市に よる評価

達成状況

- 目標を達成した
 - ほぼ目標を達成した 目標未達成のものがあるが
- 定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった

区分

E. 現状を大幅に下回った

浮世絵ギャラリーについては、収支改善に向けた様々な取組を実施したも

のの、結果として十分な効果が得られず、昨年度に引き続き赤字が生じて しまいましたが、各施設それぞれ稼働率や主催事業参加者数の増加に向 けた取組を進めたこと等により、収益の増加につながり、目標値を達成した ため。

区分選択の理由

改 善(Action)									
	方向性区分		方向性の具体的内容						
今後の取組の	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止		引き続き、入場料収益や施設利用料収益、友の会収益など事業収益の確保等に取り組みます。プラザソルの「一般利用直近割」を「文化・芸術及びそれに類する利用」に拡充、トウエンテイワンホールでは「多目的ホール利用」へ特別割引の導入による利用料の見直しを図ります。浮世絵ギャラリーでは入館者の増加に向けて、引き続き効果的な取組を進めるとともに、地域創造の助成金を活用し、イベントを実施することなどにより、更なる周知を図ります。川崎市アートセンターは、開館15周年事業として令和4年度にフランス映画「どん底」の配給権を取得し、令和5年度、全国ミニシアターでの上映(有料貨出)を計画しています。						

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室
経営健全化	に向けた取組②(令和4(2022)年度)		

i	経営健全化に向けた	取組②(令和4(2022)年度)
	項目名	自立性の確保
Ī	計 画(Plan)	
	現状	経常費用に対する市財政支出(補助金、指定管理料)の割合は、新型コロナウイルス感染症に係る逸失収入補償金を計上したことなどより、令和2年度以降大きく増加しましたが、自己収入の増加と当該収入に基づく費用の執行に努めて、市からの財政支援依存度を低減し、財団の自立性を確保する必要があります。一般正味財産額については、新型コロナウイルス感染症等の影響で減収となったため、減少の傾向にありますが、財団経営の安定性、自立性を確保する観点から、一般正味財産の確保に取り組む必要があります。
	行動計画	有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、市に依存しない事業執行に努めることで、市からの財政支援依存度の低減を図っていきます。 収支均衡に向けた取組を推進し、一般正味財産額の確保に取り組みます。
	具体的な取組内容	【指標1関連】 様々な媒体やSNSを活用して、主催事業を積極的に広報し、入場料収入を増加させるとともに、21ホール多目的ホール等の平日

実施結果(Do)

経営健全化に向けた 活動実績

【指標1関連】

広報紙やチラシ、ホームページをはじめ、SNSやラゾーナ寄席、能楽堂PRの動画等、様々な媒体を活用して、主催事業を積極的に広報し、入場料収入を増加させるとともに、トウエンテイワンホールの多目的ホールの平日利用制限見直しの継続、アートガーデンの多目的利用の取組として、会議室利用を開始したことで利用料収益の増加を図りました。浮世絵ギャラリーでは、「夏休み 親子で楽しむ 浮世絵譜座」の開催や、川崎宿起立400年を控えたプレイベントの実施など魅力ある企画展を開催し、JR川崎駅や地元川崎の事業者の協力により施設をご案内いただくなどの取組を行いました。また、旅行会社等への働きかけにより、浮世絵ギャラリーを含むツアーが実施されました。集客力の向上と広報の充実に向けた取組として、これまでの新聞社招待券に加え、令和4年11月から自治体向けの福利厚生事業でのチケット販売を開始し、さらに、12月からは、娯楽施設のサブスクリプションサービスである「レジャパス」での利用を開始しました。このような、入場者数増に向けた浮世絵ギャラリーを知ってもらう取組を進め、収益の増加を図るよう努めました。また、令和3年度から始めたパラアート事業においては令和3年度から始めた「Colorsかわさき展」協賛金は190千円と令和3年度より増額(20千円)となりました。能楽堂の委託業務について仕様を見直し、受付業務と定期清掃業務を合わせて委託することにより、経費の削減を図りました。フェスタサマーミューザは配信視聴料として4、949千円の収入を確保しました。自立性の確保に向け、上記のとおり自己収入の増加を図りましたが、市財政支出については、前年度と比較し、新型コロナ対応に係る分が減少しましたが、光熱費高騰による影響から、例年より光熱費に係る財政支出が増加しました。

【指標2関連】

公益事業は収支相償の原則による事業執行と文化庁等の補助金の活用、収益事業は施設管理事業及び物品販売事業による収益の確保、法人会計は効率的な予算執行と経済産業省の「事業復活支援金」を獲得し、財団全体として収支均衡を図り、一般正味財産額を確保いたしました。

Ī	評 価(Check)											
報	E営	営健全化に関する指標		目標·実績 R3年度 (現状値)		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
		経常費用のうち市財政支出の負担割合		目標値		67.0	65.2	65.2	63.6			
	1	説明	経常費用に対する市財政支出(補助 金、委託料、指定管理料)の割合	実績値	73.1	66.6				%		
		一般正味財産額		目標値		347,810	502,767 331,810	502,767 323,810	502,767 323,810	1		
	2	説明	一般正味財産額	実績値	465,770	502,767				千円		

指標1 に対する達成度	а	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値 (個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値 (個別設定値)未満
指標2 に対する達成度	a	d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

(指標1)令和4年度は、施設の休館や利用時間の繰上げ等を行わず、計画どおり、各事業を実施したため、経常費用は令和3年度より181,633千円増加しました。事業収益については、新型コロナの影響も落ち着いたこともありますが、各施設ともに稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたことにより、入場料収益や施設利用料収益などで令和3年度より126,900千円増加したことなどから、経常費用のうち市財政支出の負担割合は令和3年度より減少し、かつ、目標値を達成しました。(指標2)文化庁や経済産業省等国庫補助金を獲得するなど、自己収入の確保の取組を進めたことに加え、新型コロナの影響が想定よりも小さ かったことから、目標を達成することができました。

本市に
よる評価

	Α
	В
達成状況	

- 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
 C. 目標未達成のものがあるが
 一定の成果があった

区分

D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

A

経常費用は令和3年度より増加しましたが、各施設ともに稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたことにより、入場料収益や施設利用料収益など事業収益が増加したことに加え、国庫補助金を獲得するなど、自己収入の確保に努めた結果、経常費用のうち市財政支出の負担割合は目標値を達成したため。また、収益増加の取組を進めたことに加え、新 型コロナの影響が想定よりも小さかったことから、一般正味財産の減少を抑 えることができたため。

区分選択の理由

改 善(Action)											
	方向性区分		方向性の具体的内容								
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	II	引き続き、施設利用料収益、友の会収益など事業収益の確保、国庫補助金の活用、経費の効率的執行等に取り組むとともに、魅力的な企画や演目の実施、広報の工夫等により集客効果を高め入場料収益の向上に取り組みます。また、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引き続き連携するとともに、今後、新たな収益を確保できるような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力ある事業の展開に努めてまいります。なお、本取組の指標2「一般正味財産額」については、新型コロナウイルス感染症の影響により一般正味財産額の減少を見込み、令和7年度までに収支均衡が図られるよう目標を設定しましたが、新型コロナの影響が落ち着いたことから、令和5年度以降の目標値を収支相償の原則に基づき変更します。								

3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度) 職員の専門性の向ト 項日名 画 (Plan) 文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごと 現状 に文化芸術等に関する職員研修を実施しています。 施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣するなどし、職員のスキルアップを図るとともに、研修の内容を職員間で共有するなどし、組織としての専門性向上やサービス向上につなげます。 行動計画 財団職員としての基礎的な研修(文書、経理・契約、接遇、危機管理等)とともに、文化施設職員としての専門性の向上研修(舞台 音響照明、アートマネジメント等を計画的に実施します。各施設と財団本部の合同研修や施設見学(施設説明)などを開催し、職員の能力向上と意識の醸成、他施設の理解を深め、人材育成を図ります。 具体的な取組内容 文化庁や全国公立文化施設協会、川崎商工会議所等主催の外部研修に、計画的かつ積極的に職員を参加させ、能力向上を図

実施結果(Do)

【指標1関連】

業務・組織に関する 活動実績

川崎商工会議所、全国公立文化施設協会、地域創造、神奈川県公立文化施設協会等が主催する各種研修に積極的に参加し、職 州画自工会域が、主当な人に他な脚気、地域制造、ドボバボ、ロンスに他な脚盤すが、工催する自信が関係に対理したが加え 員の資質の向上、スキルアップを図りました。社会環境に応じて、財団管理機を対象とする「ハラスメント研修(社労士講師)」を開 催、川崎市主催のLGBT研修や神奈川県障害者自立生活支援センター主催の「心のパリアフリー推進員養成研修講座」に参加し ました。職員が担当業務に活かすべく、率先して、「インクルージョンを考える講座」や「新聞記者に学ぶ広報紙作りの基礎講座」、 「令和4年度協働・連携研修」等の研修に参加しました。「観世流能楽」を鑑賞し、知識の向上を図りました。

内部研修(3回)として、「職員コミュニケーション研修(財団本部、ミューザ、川崎市職員参加)」や「財団施設見学(アートセンター職 員が本部施設やミューザ等を見学)」、「契約事務研修(ミューザ)を実施しました。

評 価(Check)											
業務	-組織	に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	研修への参加回数			目標値		16	20	24	28		
1	説明 専門性向上等のための研修への財団 職員の参加回数			^{才団} 実績値	20	24				回	
指標1 に対する達成度			b. 実績値が現 c. 実績値が目 d. 実績値が目	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載							

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

新型コロナの影響が落ち着いたこともあり、外部研修(24回)への積極的な参加により、業務に必要な幅広い知識の習得を促進し、職員の能力向上、意識の醸成を 図り、財団職員としての専門的知識を向上しました。専門性向上等の外部研修への参加回数は24回と令和3年度及び目標値を上回りました。財団管理職を対象と する「ハラスメント研修(社労士講師)」開催や川崎市主催のLGBT研修や神奈川県障害者自立生活支援センター主催の「心のパリアフリー推進)養成研修講座」に 参加するなど、社会環境に応じた研修を実施・参加しました。職員が率先して、外部研修に参加するなど、職務に対する意欲の向上、意識の醸成が図られています。

Α

本市に よる評価

達成状況

目標を達成した

B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが ー定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった

区分

E. 現状を大幅に下回った

文化芸術を通して、社会的課題の解決や意識の醸成を図るのに業務上必 要な幅広い専門的知識を習得するため、積極的に外部研修に参加し、目標 を達成したため。

区分選択の理由

改善(Action)										
	方向性区分		方向性の具体的内容							
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止		引き続き、財団内で研修情報を共有し、職員が積極的に研修に参加できる環境を整備し、人材育成に取り組みます。							

●法人情報 (1)財務状況 収支及び財産の状況(単位:千円) 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 (一般正味財産増減の部) 経常収益 1,980,168 2,137,125 経常費用(事業費) 1.796.353 1.972.669 Œ 経常費用(管理費) 122,072 127,390 味 うち減価償却費 19,085 22,118 財 産 当期経常増減額 61 743 37 067 増 経常外収益 減 経常外費用 81 税引前当期一般正味財産増減額 61 743 37 067 10 61,673 当期一般正味財産増減額 36.997 (指定正味財産増減の部) 当期指定正味財産増減額 正味財産期末残高 497,549 534,546 総資産 733.83 758,435 流動資産 350,116 350.250 固定資産 383,715 408,185 督 総負債 236,282 223,889 借 対 流動負債 236.282 223.889 照 固定負債 表 正味財産 497,549 534,546 指定正味財産 31,779 31,779 一般正味財産 465,770 502.767 主たる勘定科目の状況(単位:千円) 令和3(2021)年度 令和4(2022)年度 令和5(2023)年度 令和6(2024)年度 令和7(2025)年度 経常収益 事業収益 1.436.580 1,584,117 経常費用 委託費(事業費+管理費) 556.524 662.966 総資産 特定資産 139.09 140,557 総負債 有利子負債(借入金+社債等) 令和4(2022)年度 令和5(2023)年度 令和6(2024)年度 令和7(2025)年度 本市の財政支出等(単位:千円) 令和3(2021)年度 補助金 431.237 407.921 負担金 委託料 136 129 970,176 指定管理料 990,820 貸付金(年度末残高) 損失補償・債務保証付債務(年度末残高) 出捐金(年度末状況) 30.000 30,000 (市出捐率) 100 09 100.09 令和4(2022)年度 令和5(2023)年度 令和6(2024)年度 令和7(2025)年度 財務に関する指標 令和3(2021)年度 流動比率(流動資産/流動負債) 156.4% 148.2 有利子負債比率(有利子負債/正味財産) 経常収支比率(経常収益/経常費用) 103 29 101.8% 正味財産比率(正味財産/総資産) 67.89 70.5% 経常費用に占める市財政支出割合 73.19 66.6% ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用) 経常収益に占める市財政支出割合 70.8% 65.5% ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益) 法人 本市コメント 現状認識 今後の取組の方向性 本市が今後法人に期待することなど 各事業に対する新型コロナウイルスの影響が小さかったことなどから、入場料収益や施設利用料収益等の増加により、経常収益は21億37百万円となり、経常費用は各 魅力的な企画の立案や積極的な広報を行い、入場料 本法人は、本市と共に文化芸術振興の施策を実現する 収入や多目的利用による施設利用料収入など自己収入 の増に努めるとともに、国補助金等を積極的に活用し、 協働のパートナーとして非常に大きな役割を担っていま 収益の確保に努めてまいります。また、財団運営の健全化や安定化に向けて、補助事業 事業の再開や電気代高騰等により前年度より増加し21 億円となりました。流動比率は150%、経常収支比率は 多くの文化芸術施設を運営しておりますが、令和4年度 は新型コロナウイルスの影響は改善され、正味財産は増 100%を超えており、経営の安定性は一定程度確保でき の内容を精査し、委託業務内容の見直し等を検討し、事 加しました。 業運営の効率化を図ることにより、支出の抑制に努めま ています 今後も引き続き文化芸術事業及び施設運営の収益性 正味財産比率は前年度の67.8%から70.5%に上昇し を高めて自己収入の増加に努めるとともに、事業コスト f型コロナウイルスの影響が改善され、全体的に施設の の削減を図ることで経営基盤を強化し、より安定した事 稼働率が上がり経常収益に占める市財政支出割合も 65.5%に改善いたしましたが、引き続き、自己収入の増 業実施体制を構築することを期待します。 に努める必要があります (2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在) 常勤(非常勤(人 <u>常勤(人)</u> うち市派遣) 合計 (うち市OB) 合計 (うち市在職) (うち市OB) 役員 1 0 9 0 0 雕貞 47 n 12 n n n 【備考】 ●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

今後の方向性

15

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針(令和4年度~令和7年度)」に基づく、令和4年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、上記方針に基づく初年度の評価となるものであり、各取組事業等において、新型コロナウイルス感染症からの回復傾向が見られる中、想定以上の回復状況も踏まえた今後の適切な方向付けのため目標変更を行うなど、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し 出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。
- ・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」(平成26年8月5日付け総務省通知)等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、平成30年度に前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました。当該指針において、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送(株)
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	(公財)川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	(公財)かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	(公財)川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	(公財)川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光•地域活力推進部	川崎アゼリア(株)
9		産業政策部企画課	(公財)川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵(株)
11	健康福祉局	保健医療政策部	(公財) 川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	(公財)川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加·就労支援課	(公財)川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	(一財) 川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	(一財)川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市(株)
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	(公財)川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭(株)
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ(株)
21	消防局	予防部予防課	(公財)川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	(公財)川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	(公財)川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

取締の方由外

- ・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼があるため、その実施を担保する取組評価となっています。
- ・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています(各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照)。
- ・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるように しています。

1、原状のほと数据を開始 3、密像の表面しては数据の の数を行い、数据を開始 は、状況の変化により数据を 性も

法人(担保事) 経営改善及び連携・活用に関する取組評価 k市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 CONTRACTOR OF THE PERSON NAMED IN 1) WEET 法人名(団体名) 経営改善及び連携・活用に関する 営工資用(売上清価) 営業資用(販売費及び一般管理費) 55.延長衛が長 **RESS 果里水田井** 実施15県 (De) 冥宝の資用 *84 接人の無理 野菜製品 rill振振推進に向 た状態末間 税引用地期间利用 *#6 进制物值 世史教徒 In sec. (8) minis. 資本会 実施後が自復復以上 実施後が現状後(報別設定値)以上一目機億未満 実施後が目標後の60%以上一環状後(格別設定値)未満 実施後が目標後の60%以上 現状線 日暮後 (今龍4 (今龍3 (今龍4 (今龍4 (今龍4 日2012)年 (2012)年 (20 合計画上間連する 486 人の取組と関連する お報え に対する高速度 ※個別的家債者投資している場合は指揮の投稿機に起き ・(指揮に対する家庭性やその機の確認等について) 8200 連ずる市の分野別計画 3. 泉書・祖僚に関する取住 医中毒物的物理 | | 京会 | 日本後 | (今本 (今本 (今本 (2017)年 (2017)年 (2012)年 | 年 (2012)年 (2012)年 | 日本 (2017)年 (2012)年 | 日本 (2017)日本 (2 本物による評価 416 製造に関する影響 製出を対象例を対象的数 祖会と日本 日標報以上、6. 現状報以上~日標報未落、c. 日標達成率60%以上~現状額未落、c. 日標達成率60%未落】 Bette ※以、自用機能上上、表式機能上上一個機能素素。に自用機差を呼い起上一般性態素素。自用機能等的体物表面 対象が一たストストリイトが表面といては、実施性質的のい地系型、対象性が自動的い地系型、対象性が自動的が出土している。 ※以入、目標を運収上、已、世球目標を選収上、こ、国際基連点のものがあるが一定の成果があった。O、現代を下回らたのが失る。E、限失を大幅に下回った。 ※以入、日標を運収上、大きな表し、成本が分である。以、中や不分である。以、や予がである。 後は、日来の本意な影響を構造、上間のの意思といる性態の含またでいる様式、世 水の変化により指摘さかよ) **行会保证单、图14行会保/经济**营 30810 **英位工士(4) 日本位立/日本会当** 1006年2上一11096年2月 1006年2上~19096年2月 法人及び本市による総括 た和3(2021)年度取銀評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

≪取組評価シートの様式イメージ≫

AND .

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

- ●各達成度の基本的な考え方
- a.実績値≥目標値 b.目標値>実績値≥現状値(個別設定値) c.現状値(個別設定値)>実績値≥目標値の60%
- d.目標値の60%> 実績値
- ●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合
- ⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%(105%)のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%(105%)のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)
- ●目標値×60%が、現状値以上(良い)の場合
- ⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。
- ●目標値が現状値未満(悪い)の場合(個別設定値を設定している場合を除く)
- ⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。
- ●0に抑えることを目標にしている場合
- ⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。
- ●下がることが望ましい指標の場合
- ⇒区分を下記に読み替えた上で選択。
 - a. 目標値≥実績値 b. 現状値(個別設定値)≥実績値>目標値 c. 目標値の1/0.6≥実績値>現状値(個別設定値)
 - d. 実績値>目標値の1/0.6
- ●範囲内となることが望ましい指標の場合
- ⇒区分を下記に読み替えた上で選択。
 - a. 目標値の下限値≤実績値≤目標値の上限値 b. 想定なし
 - c. 目標値の下限値の60%≤実績値く目標値の下限値、又は、目標値の上限値く実績値≤目標値の上限値の1/0.6
 - d. 実績値 < 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の1/0.6 < 実績値

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

		事件	列1	事何	列2	事	例3	事例	列4	事例	刊5
指標に対する達成度	点数	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
а	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
С	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指	標の数)→	3.00		2.67		2.00		1.33		0.33
達成状況区	/	+15+西1一台	する達成度	- O T th L							
A. 目標を達成した	ח	担保に対	9 の连队及 3	の平均点	↓						
B. ほぼ目標を達成した	<u> </u>	2.5	<u></u> 5以上~3末	-	•——						
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった			以上~2.5 5		•						
D. 現状を下回るものか		0.5	以上~1.5	未満	•						
E. 現状を大幅に下回・	<u>った</u>		0.5未満		•						

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その 選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(一)の場合、セルに斜線(\)を入力。)

行政サービスコスト 達成状況 に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	1(1) 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した		(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

[※]行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1)から4)となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

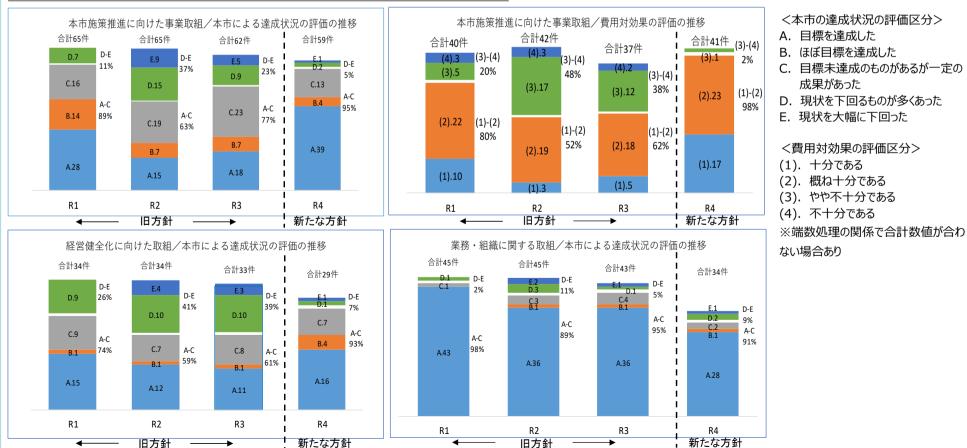
④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)		
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択		
Ⅱ. 目標の見直し又は取組 の改善を行い、取組を 継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択		
Ⅲ. 状況の変化により取組 を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)		

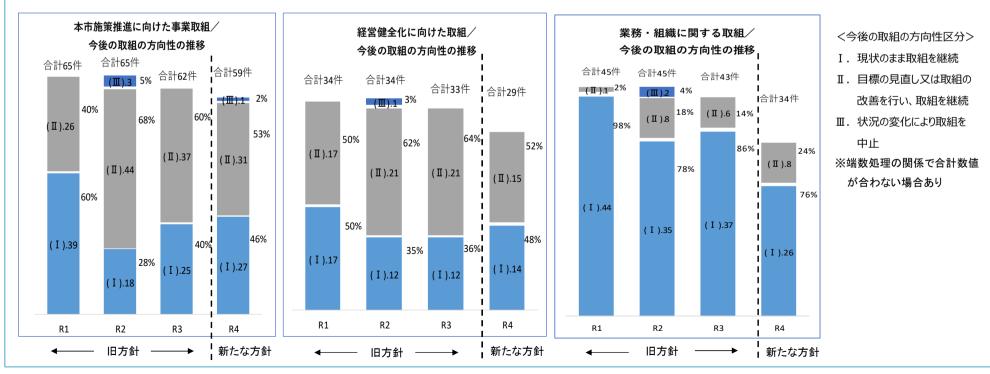
3 令和4年度 取組評価の総括

- ・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で59件の取組(うち41件の取組が費用対効果の評価あり)があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約98%と、**コロナからの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方**、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約2%と、**コロナの影響が少なからず残る中で目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。
- ・同様に経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、<u>本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、「D又はE」となったものが約7%</u>と、、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところです。
- ・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と<u>概ね適正な状</u> 況を保持していますが、特にEとなったものには留意が必要です。
- ・令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、取組項目が変更となっているものもあることなどから、令和3年度以前との単純比較は出来ないものの、**達成状況** の評価の推移等からは、コロナからの回復がうかがえます。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、コロナからの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められます。 さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要です。



4 令和4年度評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・下表の各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「I」となった約46%、48%、76%のものについては、引き続き、法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。
- ・各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「II」となった約53%、52%、24%のものについては、その要因を分析し、 出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていくことが求められます。
- ・ただし、令和4年度の今後の取組の方向性が「II」となったものの中には、**方針策定時以降のコロナからの想定以上の回復状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。
- ・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和 5 年 4 月に川崎市住宅供給公社へ移管することになった、川崎市まちづくり公社の「市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援(ハウジングサロン運営事業)」となっています。



令和5年8月9日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会 会長 伊藤 正次

令和4年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議 結果について

令和5年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出 資法人等23法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の 取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用 に関する取組評価」の審議結果

令和5年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

- 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について
- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について
- 2 評価全般に関する審議結果について
- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容
- 3 個別の評価に関する審議結果について
- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

- 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について
- (1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであり、 評価全般に対し、各取組事業等における新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた、今後の 適切な方向付けについて審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要 とされるものや、社会経済環境の変化や、一層の取組の推進を図るため目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計 122 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。 評価に当たっては、前述した 122 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 98%となっており、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 2%と、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず残っていたことなどもあり、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 93%、「D 又は E」となったものが約 7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 91%、「D 又は E」となったものが約 9%と、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、E となったものには留意が必要である。

上記取組について、令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、旧方針から取組項目が変更となっているものもあることなどから、単純比較は出来ないものの、達成状況の評価の推移等からは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がうかがえる。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められる。さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組や今後に課題のある取組への対応

<本委員会の意見>

全般的には新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、一部では想定以上に回復しているような状況において、成果が出ていない取組や、また、今後に課題のある取組については、改善に向けた取組内容の明確化、環境の変化等に応じた対応等が必要と考える。

<市の見解>

目標未達成となった取組については、取組評価を実施する際の原因究明を踏まえた改善に向けた取組を、客観性を高める

観点から、可能な限り数値等で定量的に示す等により実施することが重要と考える。また、今後に課題のある取組においては、取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて法人としての役割の整理等を行いながら実施していくことも必要と考える。

イ 環境の変化等に応じた迅速な目標の再設定について

<本委員会の意見>

令和4年度取組評価は、全般的に良好な結果であると言えるが、現状に満足することなく、環境の変化によって当初の目標を上回る結果を達成した場合は、より高い目標を設定し直す一方、当初の目標の実現自体が困難となるような環境の変化があった場合には、いかに早くリカバリーするのかといった視点に立ち、迅速に目標設定をし直すといったことを今後の課題として考える必要がある。

<市の見解>

目標変更について、令和4年度取組評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況等を踏まえ行っているところであるが、今後についても、目標の到達状況や、社会経済環境の変化による影響等を踏まえるとともに、目標管理の適正性と柔軟性のバランスも考慮し、検討する必要があると考える。

- 3 個別の評価に関する審議結果について
- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
かわさき市民放送	目標値の変更における程度の理由として	自社ワイド番組は、スポンサー番組など販売の対象となる放送枠
の放送事業につい	「自社ワイド番組の放送時間の中で拡大で	を除いた放送枠で、平日では午前4時間と午後3時間の1日約7
て	きる目標値に変更する」とあるが、「自社	時間が自社ワイド番組となります。この自社ワイド番組内で、地
	ワイド番組」とはどのようなものか。	域に密着した情報や市政情報、災害情報を発信するなどして、各
		指標の数値をカウントしています。
		当該指標「市民の放送参加人数」の目標値変更については、当初、
		コロナ禍でスタジオに多くの方を招きづらい状況が続くことを踏
		まえた目標値としていましたが、令和5年度以降は、新型コロナ
		ウイルス感染症が落ち着き、スタジオの入出制限も解除した令和
		4年度の実績を踏まえ、1日約7時間の自社ワイド番組の中で、
		可能な限り拡大できる目標値として、令和5年度(変更前845件)
		1,400 件、令和 6 年度 (887 件) 1,450 件、令和 7 年度 (930 件)
		1,500 件に変更しようとするものです。

川崎冷蔵の冷蔵・ 冷凍保管業務事業 について 卸売市場機能の歴史的転換点にあり、従来型一辺倒の営業姿勢ではダメではないか。 卸売市場自体の機能転換、多様化などと一緒に「今後の経営方針」を考えるべき。

北部市場では、現在、施設の老朽化や社会経済環境の変化に対応するため、全体的な機能の更新について検討しており、令和5年度内の策定を目指す「北部市場機能更新に係る基本計画」(以下、「基本計画」)において、食品流通拠点・災害対応拠点としての機能の強化、卸売市場の維持管理・運営の効率化、卸売市場事業特別会計の健全化等に関する基本的な考え方を示すこととしております。

川崎冷蔵(株)の現時点の中期事業計画は、場内事業者のニーズの取込み、場外事業者への効果的な営業展開等を通じた経営改善による安定的な運営の確保を目指す内容となっておりますが、基本計画で示される市場機能の考え方を踏まえ、今後の市場に求められる冷蔵・冷凍施設の経営のあり方・方向性等の状況に応じて、中期事業計画の修正等を検討してまいります。

加えて、今後も、営業活動の強化、情報発信による販売機会の確保を行うとともに、冷蔵・冷凍施設の利用者増による収益改善等に向け、水産物部だけでなく、他部門も含めた北部市場全体の需要の掘り起こしや既存顧客への営業等に努めてまいります

身体障害者協会の 中部身体障害者福 补会館指定管理事 業について

「改善」の欄に「利用増につながる新たな 取組を検討」と記載されているが、現段階 で具体的な取組の例がある場合には記述す ることが求められるのではないか。

指標の一つである中身館利用者数については、コロナからの回復 が想定以上に鈍く目標を達成できなかったことから、既存の団体 の利用の活性化と、新たな周知先の検討など新規利用につながる 会館のアピールや、地域交流の実施等に資する新たな取り組みが 必要であると認識しているところです。

新たな取組について、現時点で具体的に示すことは難しいですが、 貸し会議室等の利用増や魅力ある講習会の企画による受講者数の 増に向けて、引き続き、利用団体に新たなニーズをヒアリングし たり、町内会への声かけやコミュニティカフェを通じて地域住民 の意見を取り入れるほか、今後は他施設の取組事例を伺い参考に しながら、利用増に繋がる取り組みを検討してまいります。

なお、上記取組の方向性等については、改善(Action)の方向性 の具体的内容に追記させていただきました。

みぞのくち新都市 の魅力あふれる再 開発ビルの管理運 営について

順調な経営が維持されている点、評価でき み出していくのか、定量的な目標はほぼ達 成されている中で、経営者として、資本・ 資源を有効に活用してより大きな付加価値 を生み出しくことに取り組む必要がある。

当社は、開発事業の成果を継承・発展させることを目的に設立さ る。その上で、どのような新しい価値を生しれ、「ノクティ1、2ビル」などの管理・運営業務及び商業施設 のテナント誘致や集客・販売促進施策を通じて、継続的な成長に つなげる取組を着実に実施し、企業価値や施設価値の向上、地域 貢献に取り組み、経営活動により生まれました「利益」につきま しては、再開発に多大な御協力をいただきました共有者の皆様へ

の安定した賃料支払いや将来を見据えた設備の投資、地域への貢 献事業に活用してまいりました。 今後におきましても、社会経済状況の変化に対応しながら、お客 様・地域社会・ステークホルダーの皆様に愛されるノクティプラ ザに進化させるため、魅力ある施設づくり、安心安全な施設づく り、環境にやさしい施設づくりなど、将来に向けた企業価値や施 設価値の向上に持続的に取り組み、商業振興とまちづくりの発展 に寄与してまいりたいと考えております。 みぞのくち新都市 調査の方法等によって満足度が下がったこ | 令和 3 年度までは「店内ポスター及びメルマガによる告知により の魅力あふれる再 とで指標を変更するということである。アー回答を誘導するお客様アンケート」にて顧客満足度を調査してお 開発ビルの管理運 ンケートの精度を高めたことで、満足度の一りましたが、回答協力者数の減少、性別・年代別の偏り、コロナ 営について 実熊が明確になり、その結果満足度が低か│禍によるお客様の行動変容などの課題・懸念があったことから、 ったという理解でよいか。 令和4年度より「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、 ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用した ことがある方を対象とした事前抽出(スクリーニング)調査」に調 杳方法を変更しました。 この変更により、コロナ禍においても、性別・年代別の偏りの少 ない多くの方々から回答が得られ、多様化するお客様のニーズの 把握につなげることができましたが、過去の調査と対象母集団等

が異なり、結果の単純比較ができなくなってしまったことから、 令和5年度以降の目標値を、令和4年度調査の結果(63.2%) を基準として、各年度1%ずつ上昇させる形に変更しました。 また、上記のとおり、調査方法や対象母集団等を変更したため、 令和4年度の顧客満足度は、目標値86.0%に対して実績値6 3.2%と目標値を下回る結果となりましたが、当法人としまし ては、社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変 容を把握し、ノクティの更なる進化に向けた前向きな結果だと捉 えており、今後は、この度の調査結果から得られた、店舗、商品、 施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の調査 結果を分析するとともに、それぞれの評価点又は改善点を踏まえ た取組を進め、顧客満足度の向上に努めていきたいと考えており ます。

川崎臨港倉庫埠頭 のコンテナターミ について

川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携し て、荷主等の個別ニーズを適切に把握しな ナル管理運営事業 | がらポートセールス活動を実施すること や、国際展示会への出展などのために、ど れだけのコストをかけて、【いつまでに、

川崎港におきましては、官民が一体となって構成する『川崎港戦 | 略港湾推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、 当社は、本協議会の一部会であるポートセールス部会(以下、PS 部会)の一員として事業を推進しております。

令和5年9月にPS部会の取組の一環として、食品物流に特化した いくらの扱い量の増加、収入の増加を実現 | 日本唯一の専門展示会である「フードディストリビューション 2

するのか】という具体的な数値目標を設定する必要がある。

023」に初めて出展し、多くの荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRする予定です。川崎港は、コンテナターミナルの背後地に国内随一の冷蔵冷凍倉庫群を有しており、食品を扱う荷主をはじめとした関係者にPRする絶好の機会と捉えております。取組の効果につきましては、即効性を期待するものではなく、繰り返し出展することで、川崎港の認知度を高め、今後のポートセールスに役立つものと考えておりますので、単体の取組でいくら取扱貨物量や収入が増加するかを算出することは難しいものと考えております。なお、出展コストに関しては、PS部会の取組の一環として行いますので、川崎港戦略港湾推進協議会が負担いたします。

ポートセールス費用といたしましては、PS 部会へ納める年会費が 主なものとなります。なお、川崎港全体で見ますと PS 部会を中心 とした活動により費用が発生しますが、官民で費用を分担してい るため、当社が負担している費用のみをもって、ポートセールス 活動の費用対効果を算出するのは難しいと考えております。

令和5年度につきましては、上記展示会への出店やベトナムへ海 外ポートセールスを行うなど、年間を通したポートセールス活動 の実施等により、令和4年度コンテナ取扱貨物量と比較して、1万

		TEUの増加を目指してまいります。
川崎臨港倉庫埠頭	 	 理由、背景について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う港湾
のコンテナターミ	(予約)がとりにくい状況が続いた」とは	機能の停滞により、コンテナ船の滞船やコンテナ物流の混乱が生
		放配の停備により、コンケケ加の体制でコンケケが加め低品が生
ナル管理運営事業	どういうことか。その理由・背景は。他(東	じ、世界的なコンテナ不足からコンテナ需給が逼迫し、海上輸送
について	京港)等とのベンチマーク分析は。	運賃が高騰しました。また、製造業においては、都市のロックダ
		ウンによる生産調整、調達先の変更、在庫積み増しが起こるなど、
		サプライチェーン全体に影響が及びました。
		上記影響から、定期コンテナ船の寄港スケジュールに大幅な遅延
		が発生し、船会社は、本来寄港する予定だった港湾には寄港せず
		(抜港)、取扱量の多い港湾へ貨物を集中させることを優先しま
		した。
		川崎港においても、主要な仕出地である中国(上海)等のロック
		ダウンの影響などで、貨物量そのものが減少し、また、各船会社
		による航路のスケジュール調整や取扱量の多い港湾への貨物の集
		約化の影響等により、川崎港発着のコンテナ輸送ブッキング(予
		約)が取りにくく、主要顧客が東京港・横浜港へシフトせざるを
		得ない状況となりました。
		ベンチマーク分析については、弊社独自では実施しておりません。
		川崎港においては、官民が一体となって構成する川崎港戦略港湾

推進協議会を中心にポートセールス活動を展開しており、弊社は、本協議会の部会であるポートセールス部会(PS部会)の一員として事業を推進しております。ポートセールス活動の方針、目標設定にあたっては、川崎港戦略港湾推進協議会のPS部会にて、東京港、横浜港をはじめとする他港の動向を把握した上で、同協議会にて協議し、設定しています。

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自立性	新しい文化を活用した事業収益について、	文化財団が実施する文化芸術事業のうち、浮世絵や能楽は文化資
の確保について	「文化的な価値」=観光業や飲食業、宿泊	源であると同時に観光資源としての価値もありますので、観光案
	業などの付加価値として活用する「総合的	内所である「かわさききたテラス」での広報に加え、令和4年度
	な活用」が重要である。「文化」の価値を、	からは、羽田空港へのチラシの配架を再開するとともに、ホテル
	具体的な付加価値に変換してくれるパート	縁道や東横イン等の宿泊施設へのチラシの配架行っております。
	ナー・連携先を探して、新しい事業を生み	浮世絵ギャラリーにつきましては、旅行会社等との連携により、
	出していくことに取り組んでいただきた	令和4年度は、JR 東日本が主催している駅たびコンシェルジュや
	V' _o	クラブツーリズムによる浮世絵ギャラリーへのツアーを 7 回実施
		し54名の参加者があり、そのほかにも団体利用が12回ありま
		した。

今後につきましては、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引 き続き連携するとともに、歴史文化事業や音楽のまち・かわさき への取組など、他の文化事業においても、新たな収益を確保でき るような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力 ある事業の展開に努めていくことを改善 (Action) の具体的内容 に追記しました。 スポーツ協会の自事業の実施結果に対する改善の方向性につ 現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重(約33%) 立性の向上につい┃いては適切だと考えられるが、かわさき多 がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入によ 摩川マラソンの参加者数によって財団の経 り、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益 7 営状況が左右される現状についてどう評価 確保が重要であることは認識しています。 するか、考慮の余地があるのではないか。 こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充すると ともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の 確保に取り組んでいく予定です。 また、経営健全化に向けた取組①の改善(Action)に記載のとお り、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をし ながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向け て取り組んでいきます。

スポーツ協会の自 外部からの経常収益 55 百万円の内訳は。 7

立性の向上につい┃かわさき多摩川マラソンの募集が低調&新 規協替が2社30万円とのことだが、これに ついては広報・協賛手法の多様化(現物協 賛等) などもっと考えられる点はないのか。 コロナを言い訳にせず、アフターコロナ時 代における業務転換を進めていくべき。ど の程度できているか。

経常収益 55 百万の主な内訳は、かわさき多摩川マラソン約 2,200 万円、トランポリン選手権約 760 万円、指定管理 4 施設の収益(指 定管理料除く、施設利用料、教室参加料等)約1,940万円、その 他受託事業等約640万円になります。

これまでもランニングシューズやドリンク等現物協賛を企業等か らいただいており、マラソンの PR 動画の大型ビジョンでの放映な ど、事業実施を補完する協賛につきましても、積極的に働きかけ を行っております。

昨今の社会経済状況の中で、企業の協賛の拠出も厳しくなってお りますが、商工会議所が新たにマラソンの実行委員に加わったこ とから、商工会議所経由で働きかけるなどして、協賛企業等の新 規獲得に向け取り組んでまいります。

コロナ禍をきっかけとして従前、紙媒体で受付けていた教室の申 し込み等において入力フォームを作成し、オンラインでの受付け に変更するなど、デジタル化とともに業務の効率化を進めていま す。

川崎冷蔵の経常利益の確保について

中期事業計画が達成されると自立的な経営 基盤が確保されるのか、確認する必要がある。中期事業計画を実行することそのものが、自己目的化していないか、検証が必要。また、冷蔵設備は高エネルギー消費施設であり、ゼロカーボンに向けた積極的なエネルギー戦略が必要である。電力価格の高騰の影響をいかにヘッジするのか、ということを抜本的な対策として検討すべき。

経営再建のため平成22年に作成した経営改善基本計画に基づき、これまで経営改善を進めた結果、令和元年度に債務超過を解消しており、令和6年度には長期借入金返済や市の使用料減免措置が終了する見込みです。専門家等の助言も受けつつ作成した中期事業計画に基づき、目標とする売上及び経費を達成し、安定的な利益を確保することが、自立的な経営の確保につながるものと考えております。

また、中期事業計画では、計画の進捗状況について、専門家等も 含まれる「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」に年2回 報告し、指導・アドバイスを受けることとしておりますので、そ の場を活用し、同計画の有効性を確保してまいります。

エネルギー戦略につきましては、これまでも環境対応型の冷凍機の導入やLED化、各種節電等に努めてきましたが、こうした取組を継続するとともに、北部市場の機能更新の際の更なる省エネ対応や脱炭素の取組について、今後市と協議を進めてまいりたいと考えております。

電気料金高騰への対応としましては、電力会社とピーク時間調整 契約を締結し割引を受けているほか、日中に一時的に冷蔵庫の稼 働停止やフォークリフトの充電を夜間に行うなどの節電対策を実

		施しております。現在、北部市場では、市場全体の機能更新に向けた検討が進められている状況であり、ハード面における抜本的
		な対策が困難な状況であることから、引き続き経費の削減に努め
		る一方で、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。
川崎冷蔵の経常利	冷蔵・冷凍保管業務事業における意見と同	冷蔵・冷凍保管業務事業における市の見解と同様となります。
益の確保及び自立	じく、卸売市場機能の転換期であるという	
的・安定的な経営の	認識のもと、新たな存在意義を明確にした	
実施について	うえでの「中期事業計画」が必要。そのよ	
	うな内容になっているのか。それを前提に	
	計画値修正されているのであれば問題な	
	V'.	
川崎冷蔵の経常利	目標達成率 30%・回復率 36%の事業であ	新たに作成した中期事業計画における令和5年度から令和8年度
益の確保について	り、問題を解消するため、中期計画の策定	の財務見通しでは、主に光熱費高騰が計画期間中継続するものと
	が行われている。この中期事業計画を反映	想定し、年平均約 4,500 万円程度、経常利益の減額要素として反
	した経常利益がどのように変化し、それが	映しております。
	目標値にどのように変化させているのか。	その結果、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」 の各年
		度の「経常利益」には、最大約3,000万円程度の影響が出ており、
		令和 5 年度 1,749 万円、令和 6 年度 195 万円、令和 7 年度 522 万

公園緑地協会の運 について

等々力緑地の PFI コンセッション方式によ 営の自立性の向上│る整備・運営が実現した。すべての公園が そうなるわけではないが、現在協会が管理 している大規模な公園には、それが波及・ 影響する可能性が高いと考えられる。その ような社会状況を踏まえ、団体として協会 を存続する意義をあらためて設定しなおす 必要がある。補助を出すことで公益的なサ ービスを提供してもらうことも可能であ り、団体としての存在意義をどう説明する か。

円に推移する目標値に変更するものです。光熱費の影響は川崎冷 蔵(株)にとって影響が大きいことから、状況を注視しつつ、利 用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。

令和2年度にパークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模 があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収 益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民 活導入の検討対象とすることとしており、等々力緑地や富士見公 園において、民間活力を用いた整備を進めているところです。

本市の緑の基本計画においては、基本施策として緑のパートナー づくり、緑の空間づくり、グリーンコミュニティづくりを位置付 けており、公園の管理だけでなく、緑化やみどりの保全、利活用 などについて、市民をはじめとした多様な主体との協働の取組の 推進が重要と考えております。

これらの推進には、個々で活躍している多様な主体をつなぎ、相 乗効果を生み出す中間支援的な役割(①各主体のみどり活動への 誘引機能、②主体間の媒介機能、③技能伝達機能)が必要であり、 市内全域の管理運営協議会や愛護会との関係を築き、また、人材 バンクを活用することで、上記3つの機能を効果的に発揮できる 協会が担い手にふさわしいと考えており、そこに協会の存在意義

		があると考えておりますが、今後、令和5年度中に協会の担う役
		割等を精査し、協会のあり方について整理したいと考えておりま
		す。
公園緑地協会の運	事業範囲が大きく変革し、今後の中長期収	令和5年度は、等々力緑地再編整備事業の影響で約4,600万円の
営の自立性の向上	支の見通し、事業計画はどうなっているか	赤字が見込まれますが、中長期の見通しとしては、支出を抑制し、
について	(毎年の赤字で剰余金を食いつぶしていく	収益を拡充する両アプローチにより、収支改善を図ってまいりま
	のか、市からの財源補填を増やすのか、自	す。
	己収入増強するのか)。	具体的に、事業計画として支出抑制策は、既存事業のうち、効果
		の見えにくい事業や他団体が実施し重複している事業を解消する
		ことにより事務経費の縮減を図ります。収益拡充策としては、駐
		車場事業における駐車料金や運営手法の見直しによる収益改善
		と、自動販売機事業における設置台数の増設による収益拡大を図
		ります。

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
かわさき市民放送	令和 4 年実績 3,587 件に対して、当初の令	当該指標「認知度向上のための情報発信件数」については、当初、
の認知度の向上に	和 4 年度目標設定 375 件 (達成率 1196%・	特別番組に関する情報を中心に1名で行っていた令和2年度の実
ついて	回復率 551.0%) は他の事業と比較して低	績を踏まえた目標値としていましたが、令和3年度から経営体制
	くすぎないのか。	が代わり、改めて認知度向上が最重要課題の一つと捉えたため、
		令和4年度から SNS 広報チーム(4名)を組織して、SNS による情
		報発信を強化し、令和3年度の実績及び令和4年度の目標値を大
		幅に上回ることができたところです。
		令和5年度以降の目標値は、令和5年度(変更前375件)3,600件、
		令和6年度(450件)3,700件、令和7年度(500件)3,800件に
		変更し、限られた人員の中でも、効果的な SNS による情報発信に
		向け、ツイートのインプレッションやエンゲージメントなどを分
		析しながら、質の向上を図っていこうとするものです。

かわさき市民活動

能力開発のために市内外で開催される研修 センターの法人の一等に参加した法人職員数と、財団が主催す 中核を担う人材の | る研修等の受講者数の双方の記述があり、 確保・育成について | わかりづらい。実施結果の欄には「86の研 修に 3,386 人が参加」とあるが、R4 年度の 実績値は 3,415 人とある。これらは、各種 研修に参加した法人職員の延べ人数と理解 してよいのか。それとも財団主催の研修の 参加者数も含むのか。

人数については、すべて「法人職員の延べ人数」となります。

市民活動推進課の職員が「市民活動推進事業」に係るものを受講 した研修として、23名(外部研修のみ)、青少年事業課の職員が 「青少年健全育成事業」に係るものを受講した研修として、3,386 名(うち外部研修 1,867 名、財団主催の研修 1,519 名)、総務課 の職員が法人運営に係るものを受講した研修として、6名(外部 研修のみ)、となっており、法人全体の合計で、3,415名となりま

また、取組評価シートの実施結果(Do)、評価(Check)、改善(Action) において、統一的で分かりやすい記載となるよう修正を行いまし

公園緑地協会の効 体制の構築につい

協会事業縮小にあたり、等々力関係職員の 率的・安定的な執行 | 配置転換や職員全員のマルチタスク化とは | 具体的にはどのように業務変革することに したのか。

令和4年度は、今まで6名で運営管理していた等々力陸上競技場 業務を職員4名と臨時職員で対応しました。臨時職員では対応で きない夜間帯シフトを職員が負担する回数が増えるなか、場長を 中心にシフトの調整を図り、場長自ら夜間の受付業務や「リーグ 業務を対応するなど、工夫して業務を行いました。

等々力緑地にある本部の管理職職員の令和3年度末退職に伴う職 員補充は行わず、退職職員が担当していた業務については、本部 の既存職員10名全員で兼務等に対応しました。全員で対応した

	業務内容について、総務系としては、理事会・評議員会全般事務、
	国、神奈川県、川崎市等の調査全般事務、経理・庶務事務全般管
	理、みどり係・業務系では、講座・教室等の実施、協会イベント
	関係計画・実施・報告等業務全般、収益事業の計画・立案・実施・
	報告等管理全般などです。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次(会長)	東京都立大学法学部
	東京都立大学大学院法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学法学部 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事
	東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー
	千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PAパートナーズ株式会社 代表取締役/公認会計士

(2) 審議経過

· 第1回委員会

令和5年7月11日(火)WEB会議にて開催

·第2回委員会

令和5年7月28日(金)WEB会議にて開催